

平成 2 5 年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事 業 区 分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期 間未着 工	長期間 継続中	準備計 画段階	再々 評価	その他	計	継 続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	直轄事業				6		6	5	0		1
合 計		0	0	0	6	0	6	5	0	0	1

(注) 再評価対象基準
一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

平成 2 4 年度予算に係る再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業				1		1	1			
合計		0	0	0	1	0	1	1	0	0	0

(注) 再評価対象基準
一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

平成25年度予算概算要求に向けた再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基 準	総事業費 （億円）	費用便益分析		費用：C （億円）	B／C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 （担当課長 名）
			貨幣換算した便益：B（億円） 便益の内訳及び主な根拠							
沙流川総合 開発事業 北海道開発 局	再々評 価	573 [※]	942 [※]	【内訳】 被害防止便益：632億円 流水の正常な機能の維持に関する 便益：305億円 残存価値：5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：62戸 年平均浸水軽減面積：67ha	702 [※]	1.3 [※]	・沙流川流域では、昭和37年8月、 昭和50年8月、平成4年8月、平成13 年9月、平成15年8月、平成18年8月 等に洪水被害が発生している。主な 洪水被害としては、平成15年8月の 洪水で沙流川流域において氾濫面積 345ha、283戸の浸水被害が発生して いる。 ・沙流川では、流水の正常な機能を 維持するために必要な流量を頻繁に 下回っており、平取町の水道は、平 成3年2月から3月にかけて18日間の 夜間断水を伴う取水制限を行ってい る。日高町の水道は、平成19年から 20年にかけて渇水により、給水車で の給水、温泉施設における営業時間 の短縮などの対応を行っている。また、 近年5ヶ年においても渇水により 115日間の手動制御での取水量調 整を行っており、そのうち22日間は 1日10時間以上の調整を行ってい る。 （以下、関連事業に関するもの） ・当該事業により、水道用水が確保 が可能となる。	① 事業の必要性等に関する視点 ・ 前回の再評価（平成21年度）以降において、氾濫のおそれがある区域を含 む町の総人口はやや減少しているものの、総世帯数に大きな変化はない。 ・ 関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・ 現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月現在で進捗率は39%（事業費 ベース） ② 事業の進捗の見込みの視点 ・ 現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・ 付替道路の橋梁架け替えにおいて、上部工については、2つの異橋種を連続 化構造とすることで鋼材量が減少し、下部工についても、複合構造橋脚を用 いることにより施工にかかる手間を軽減し、コスト削減に努めている。 ・ 従前の考え方に基いて行った代替案の既往検討結果では、コスト、社会 的影響、工期等の観点から、現計画案（平取ダムの新設及び河道掘削）が最 適と判断している。 （なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業 の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の 比較を行うこととしている。）	継続 （「河川及びダム事業 の再評価実施要領細 目」（平成22年4月1日 河川局長通知）に基 いて行った再評価の結 果としては、事業を継 続することは、事業を 継続することが妥当と考 える。 しかしながら、当該事 業は検証の対象に選定 している事業であるこ とから、新たな段階に 入らず、現段階を継続 するものとし、「ダム 事業の検証に係る検討 に関する再評価実施要 領細目」（平成22年9 月28日河川局長通知） に基づき検証を行い、 その結果に応じてその 後の事業の進め方を改 めて判断する。）	水管理・国 土保全局 治水課 （課長 森 北 佳昭）
荒川上流ダ ム再開発事 業 関東地方整 備局	再々評 価	—	—	—	—	—	—	—	評価手続中	水管理・国 土保全局 治水課 （課長 森 北 佳昭）
三峰川総合 開発事業 中部地方整 備局	再々評 価	500 ^{※※}	786 ^{※※}	【内訳】 被害防止便益：769億円 ^{※※} 残存価値：17億円 ^{※※} 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：128戸 ^{※※} 年平均浸水軽減面積：38ha ^{※※}	753 ^{※※}	1.04 ^{※※}	・昭和36年6月、昭和43年8月、昭和 57年7月、昭和58年9月、平成18年7 月等に洪水被害が発生している。主な 洪水被害としては、平成18年7月 洪水では、死者・行方不明者12名、 全壊・半壊12戸、床上浸水1,116 戸、床下浸水1,807戸、浸水面積 661haの浸水被害が発生している。 ①事業の必要性等に関する視点 ・ 前回の再評価（平成21年度）以降において、三峰川、天竜川の氾濫により浸水の恐れ のある区域を含む流域10市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・ 現在、湖内堆砂対策施設として予定している排砂工法について、実証実験 を実施したところであり、平成24年3月で進捗率は約85%（事業費ベース） ②事業の進捗の見込みの視点 ・ 美和ダム再開発の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、 洪水調節機能を強化することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、利水 容量の一部の洪水調節容量への振替、湖内堆砂対策施設の整備を進めてい く。 ・ なお、湖内堆砂対策施設として計画している吸引工法については、技術開 発途上の工法であることから、学識経験者等による委員会を設置し助言を頂 きながら、美和ダム貯水池における実証実験を行い、吸引能力については確 保可能であることが確認された。湖内堆砂対策施設については、実証実験の 結果を踏まえて施設計画の検討、設計を行い、施工段階へと進め、事業完了 を目指す。 ・ 戸草ダムは、河川整備計画の目標を達成する手段としては河道整備及び既 設ダムの洪水調節機能の強化が優位であるため、長期的な治水に関する目標 の達成にむけて必要となる洪水調節施設として、今後の社会経済情勢等の変 化に合わせて、建設実施時期を検討する。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・ 美和ダム再開発については、学識経験者等の委員で構成する、「美和ダム 再開発事業費等整理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮 減等について報告している。 ・ 洪水調節について、天竜川水系河川整備計画（平成21年7月）においては、 対策案を比較して、財政上の制約、早期かつ広域的な効果発現等を勘案し、 河道整備及び美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を 図ることとしている。このたび、河道整備＋美和ダム再開発＋戸草ダムの案 を検討した場合においても、河川整備計画において選定した河道整備＋美和 ダム等既設ダム洪水調節機能強化が優位となり、戸草ダムの洪水調節は代替 可能であることが確認された。 ・ 流水の正常な機能の維持について、天竜川水系河川整備計画（平成21年7 月）において、目標を達成するため、水利用の合理化を推進することで正常 流量の一部を回復するように努めることとしているとあり、戸草ダムの流水 の正常な機能の維持については、代替可能である。 ・ 現時点では、利水参画は期待できないことから、工業用水及び発電につい ては、代替案の立案の必要性はない。	継続 （戸草ダムと美和ダム 再開発による特定多 目的ダム事業である三 峰川総合開発事業は、 美和ダム再開発による 河川総合開発事業であ る三峰川総合開発事業 として継続。 検証の対象である戸草 ダムについては、河川 整備計画の目標を達成 する手段としては河道 整備及び既設ダムの洪 水調節機能の強化が優 位であるため、長期的 な治水に関する目標の 達成に向けて必要とな る洪水調節施設とし て、今後の社会経済情 勢等の変化に合わせて、 建設実施時期を検討す ることを前提に、「今後 の治水対策のあり方」 に関する有識者会議」 の意見を聴いて、戸草 ダムの対応方針を決定 する予定。）	水管理・国 土保全局 治水課 （課長 森 北 佳昭）	
天竜川ダム 再編事業 中部地方整 備局	再々評 価	790	2,751	【内訳】 被害防止便益：2,719億円 残存価値：31億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：575戸 年平均浸水軽減面積：72ha	898	3.1	・明治44年8月、昭和20年10月、昭和 32年6月、昭和43年8月、昭和58年 9月、平成3年9月等に洪水被害が発 生している。主な洪水被害として は、昭和58年9月洪水では、死者・ 行方不明者3名、全壊・流出・半壊4 戸、床上浸水64戸、床下浸水21戸、 浸水面積56haの浸水被害が発生して いる。 ①事業の必要性等に関する視点 ・ 前回の再評価（平成21年度）以降において、天竜川の氾濫により浸水の恐れ のある区域を含む流域2市の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・ 現在、吸引方式排砂工法の実証実験を含む施設計画の検討を実施したと ころであり、平成24年3月現在で進捗率約10%（事業費ベース） ②事業の進捗の見込みの視点 ・ 本事業の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、新たに洪 水調節機能を確保することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、事業の 進め方を含めた段階的な対応について検討している。 ・ なお、恒久堆砂対策施設として計画している、吸引方式排砂工法につい ては、技術開発途上の工法であることから、学識経験者等による委員会を設置 し、助言を頂きながら佐久間ダム貯水池における現地実験などの実証実験を 行い、新たな知見が得られた一方で、佐久間ダム貯水池に適用するにあつ ての吸引能力、施工性等の課題が明らかになった。恒久堆砂対策施設につ いては、先進事例である美和ダム再開発事業における恒久堆砂対策施設の実績 等も参考に、引き続き検討を進めていく必要がある。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・ 学識経験者等の委員で構成する「天竜川ダム再編事業費等整理委員会」を 設置し、各年度の予算と事業内容、コスト削減等について報告している。 ・ 天竜川水系河川整備計画（平成21年7月）においては、案1：河道整備案、 案2：河道整備＋新たな洪水調節施設、案3：河道整備＋天竜川ダム再編事業 の3案の対策案を比較して、財政上の制約、早期かつ広域的な効果発現等を考 慮し、案3の河道整備を行うとともに天竜川ダム再編事業の実施を選択してい る。	継続 （「河川及びダム事業 の再評価実施要領細 目」（平成22年4月1日 河川局長通知）に基 いて行った再評価の結 果としては、事業を継 続することが妥当と考 える。 しかしながら、当該事 業は検証の対象に選定 している事業であるこ とから、新たな段階に 入らず、現段階を継続 するものとし、「ダム 事業の検証に係る検討 に関する再評価実施要 領細目」（平成22年9 月28日河川局長通知） に基づき検証を行い、 その結果に応じてその 後の事業の進め方を改 めて判断する。）	水管理・国 土保全局 治水課 （課長 森 北 佳昭）	

山島坂ダム建設事業 四国地方整備局	再々評価	850※	1,159※	【内訳】 被害防止便益：653億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：484億円 残存価値：22億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：117戸 年平均浸水軽減面積：29ha	870※	1.3※	・平成16年8月洪水では、574戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・平成21年の洪水では、鹿野川ダムの最低水位を下回りダム完成後50年間で最も低い水位を記録する洪水となるなど、魚類の生育・生息環境への影響や農業用水の取水障害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価（平成21年度）以降においては、主な洪水被害発生区域を含む大洲市の総人口・総世帯数に大きな変化はないが、大洲市の中心地区である東大洲地区では市街化が進行し、店舗進出数が増加している。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成24年3月末時点で進捗率は約22%（事業費ベース） ②事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・学識経験者等の委員で構成する「ダム事業費等監理委員会」を平成20年度より設置し、各年度の工事工程の進捗状況やコスト縮減対策の実施状況等について意見を頂いている。 ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、社会的影響等の観点から山島坂ダムの建設が最適と判断している。（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。）	継続 （「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」（平成22年4月1日河川局長通知）に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。）	水管理・国土保全局治水課 （課長 森北 佳昭）
鹿野川ダム改進黨事業 四国地方整備局	再々評価	420	893	【内訳】 被害防止便益：559億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：317億円 残存価値：17億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：73戸 年平均浸水軽減面積：18ha	498	1.8	・平成16年8月洪水では、574戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・平成21年の洪水では、鹿野川ダムの最低水位を下回りダム完成後50年間で最も低い水位を記録する洪水となるなど、魚類の生育・生息環境への影響や農業用水の取水障害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価（平成21年度）以降においては、主な洪水被害発生区域を含む大洲市の総人口・総世帯数に大きな変化はないが、大洲市の中心地区である東大洲地区では市街化が進行し、店舗進出数が増加している。 ・現在、トンネル洪水吐工事に着手しており、平成24年3月末時点で進捗率は約39%（事業費ベース） ②事業の進捗の見込みの視点 ・平成24年度については、トンネル洪水吐き本体工事に着手したところ。今後、低水放流設備、選択取水設備工事に順次着手し、平成27年度に完了する見込みである。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・トンネル洪水吐きのトンネル掘工厚の見直し、CS6盛土の採用などにより、設計段階においてコスト縮減に努めている。 ・鹿野川ダム改進黨については、コンジット新設案、クレストゲート新設案、トンネル洪水吐新設案、下流ダム新設案について比較検討を行い、技術的な実現性、社会環境への影響の観点から現計画案（トンネル洪水吐新設案）が妥当であると判断している。	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 森北 佳昭）

※今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づく検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。

※※美和ダム再開発に係る事項のみ記載している。

平成２４年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
井手口川ダム建設事業 佐賀県	再々評価	138	245	【内訳】 被害防止便益：120億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：122億円 残存価値：3.2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：40戸 年平均浸水軽減面積：34ha	158	1.5	・井手口川流域では、過去には昭和51年8月、近年では平成2年7月の洪水により浸水被害が発生している。 主な洪水被害としては、昭和51年8月に浸水家屋132戸、平成2年7月に浸水家屋123戸の洪水被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、平成6年8月に井手口川の枯渇による農作物の枯死や、伊万里市では12時間断水による給水制限が5日間行われるなどの洪水被害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・流域の伊万里市では、平成18年から平成23年の5年間で、人口2.1%減、世帯数4.6%増となっており、人口の減少が見られる。 ・水道事業については、当事業への参加内容に変更はない。また、既にダム直下には浄水場施設が完成している。 ②事業の進捗見込みの視点 ・平成24年4月末に試験湛水が完了し、付替市道、地すべり対策工等の残事業を実施し、平成24年度には井手口川ダム建設事業が完成する見込みである。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・設計せん断強度の検討による基礎地盤構築の見直しを図り、基礎掘削量等の減及び右岸部のアバット処理工法の見直しによるコンクリートボリュームの減、止水処理計画の一部をグラウト処理から表面止水工に変更することによる止水処理（カーテングラウト）の減等、建設コストの縮減を図った。	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北 佳昭)